

2023年8月29日

静岡県知事  
川勝平太様

日本労働組合総連合会静岡県連合会  
会長 中西清文

## 2023年度 政策制度要請

謹啓

貴職におかれましては、県政発展のために日々ご尽力いただき感謝申し上げます。また、日頃より連合静岡の諸活動に対しましてご理解を賜り、重ねて感謝申し上げます。

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の扱いが2023年5月に5類に移行し、経済活動はコロナ禍前に戻りつつありますが、どの業界でも人材不足となっており、事業を回復させる上で大きな課題となっています。また、本県の地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている中小企業では、慢性的な人材不足に加え、原材料価格やエネルギー費の高騰による価格転嫁が思うように進まず、コロナ融資の返済時期とも重なり、一部の中小企業では「諦め倒産」が増加し、そこに働く労働者の雇用確保にも影響が出ています。

一方、2023春闘では県発表で3.49%の賃上げが実現したものの、名目賃金の伸びを物価上昇分が上回ることで実質賃金はマイナスとなっており、働く者を取り巻く環境は依然として厳しいと言わざるを得ません。

このような中、連合静岡では『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、毎年、政策制度に関わる要請項目を策定し、県へ要請しております。本年も労働・雇用、経済・産業、社会保障、防災など、多岐に亘る政策制度課題について要請させていただきます。本要請が静岡県に働く労働者を取り巻く喫緊の課題であると受け止めていただき、令和6（2024）年度の県事業に反映していただきますようお願い申し上げます。

なお、例年同様に年度末には本要請項目がどのように事業化され、予算付けされたか回答頂きますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、貴職のますますのご活躍と、静岡県のさらなる発展を祈念申し上げます。

謹白

## 1. 雇用・労働政策

### (1) 多様な雇用・就労形態の労働者の雇用安定と公正な処遇

- ① コロナ禍からの経済回復に伴う労働力不足が叫ばれる中、非正規雇用で働く労働者は増加している。2023 春闘では県内 239 組合の平均妥結額は加重平均で 10,394 円、賃上げ率 3.49%となり、平均妥結額が 1 万円を上回るのは約 30 年ぶりという結果（7 月 5 日県発表）となったものの、非正規雇用で働く労働者からは「正社員と比べて賃上げの恩恵が享受できていない」との声が多く寄せられている。県においては国の助成金の周知を図るなど、社会的に弱い立場にある非正規雇用労働者が安心して働き続けられる職場環境の実現に向けた取組みを強化すること。
- ② 2022 年 10 月から社会保険の適用が従業員 501 人以上から 101 人以上に拡大され、週の所定労働時間が 20 時間以上となった。フルタイムで勤務し収入を安定させた上で、規定の社会保険料を支払うことは将来の自身の生活の安定に期待ができるため、非正規雇用で働く労働者本人が希望する場合、正社員化を進めることが望ましい。県としてすべての働く者の社会保障の充実と雇用不安の解消に積極的に取り組むこと。

### (2) 誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備促進

- ① 年齢や性別、国籍、障がいの有無等に左右されず、誰もがいきいきと働き続けられる社会とするため、しずおかジョブステーション等の運営を充実させ、相談から就職につなげる件数を増やす取組みを強化すること。
- ② 仕事と子育て、介護が両立できる環境づくりのため、「働き方改革セミナー」の内容の充実と県内企業への周知を積極的に行うこと。

### (3) 労働者保護ルールの徹底

- ① 労働者を保護するため、法に基づく職場の安全衛生対策の徹底や最低賃金の遵守、不当な解雇の禁止などに取組まなくてはならない。静岡労働局と県当局それぞれが独自で行っている労働法セミナーの一体的運営により、多くの企業や個人が労働法について学べる機会の創出に努めること。
- ② 最低賃金の引上げはすべての労働者に適用されるため、労働者の処遇改善に効果が大きい。最低賃金改定の周知を静岡労働局に任せるのではなく、最低賃金法違反がなくなるよう県としてもより踏み込んだ周知方法を検討すること。

### (4) あらゆるハラスメントの根絶

2021 年連合調査によると、パワハラ防止に関する職場での内容・方針の明確化、周知・啓発について「特になし」が 40%、「セクハラを行った者への対処方針・内容を規定している」は 5.6%にとどまっている。また、連合静岡や行政の相談機関に寄せられる相談のうち、ハラスメントに関する相談は常に上位であり、県内の職場内には各種ハラスメントに悩む労働者が潜在的に多いことが想像される。経営者を対象にした職場におけるハラスメント防止のための県独自のセミナー開催とともに、ハラスメントに特化した相談窓口の設置など、体制の整備について検討すること。

## (5) 男女が仕事と生活を調和できる環境整備の促進【共通】

「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」(上智大学三浦教授調査)では、男女の賃金格差や企業・法人の役員・管理職の男女比などの7つの指標から算出した「経済」の指数が47都道府県中最下位となり、県内におけるジェンダー平等は依然として低水準にあると言わざるを得ない。2021年度からスタートした第3次男女共同参画基本計画で掲げた施策を確実に実行し、性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍できる社会に向けて取組みを強化すること。

## 2. 産業・経済政策

### (1) 産業政策と雇用政策の一体的推進

① ものづくり県である静岡県にとって、製造業は雇用の受け皿や法人税等の納付による県財政の下支えなどに多大な貢献をしている。これら県内企業が直面する課題として、カーボンニュートラルへの対応やDXの概念を取り入れたものづくりのデジタル化への投資、DX人材の確保などが挙げられる。産業政策とあわせ雇用の受け皿の意味からも、既存企業が事業継続のために直面する様々な課題に対し、引き続き県による課題解決のための支援を行うこと。

② 団塊ジュニアが高齢者となる2040年に労働者の供給不足が深刻化すると言われている。民間の調査(リクルートワークス研究所)によると、2040年に労働者不足率が20%以上となる18の道府県に静岡県が含まれており(不足率29.6%)、本県の労働力不足は深刻な問題となっている。県内産業の魅力をより一層PRすることによる若者のUIターンの促進や移住政策と連動した労働力の確保、さらには企業が進める高齢者や障がい者、外国人の働きやすい環境整備への支援など、将来を見越した人材確保策に積極的に取り組むこと。

③ 県内における職業能力開発は、優秀な人材の県内定着の意味から重要となる。2021年4月に開校した静岡県立工科短期大学校では2023年3月に1期生が卒業したが、県内企業への就職率は90%を超えており、若者が県内で学び県内で就職する仕組みが構築できている。今後もインターンシップの受入れなど、短期大学校の運営に対する県内企業の参画を促すとともに、時代の変化に応じた教育内容の充実を図り、県内企業への就職につなげること。

### (2) 中小企業への支援強化【共通】

① 県内企業の99%以上を占める中小企業は、原材料やエネルギー価格の急騰による生産コストの増加、人件費の高騰、カーボンニュートラルへの対応等々、経営的に苦しい状況に置かれている。さらに、コロナ融資の返済が追い打ちをかけ、一部の中小企業では「諦め倒産」が増加している。県内経済団体と連携の上、相談体制を強化し、各企業の実態にあった積極的な支援を展開すること。

② 連合は2023年4月に公正取引委員会に対し、中小企業の経営基盤の安定をめざし、価格転嫁や取引の適正化促進に取り組むことの必要性を訴え、経済団体や中央省庁とともに「パートナーシップ構築宣言」の仕組みをスタートさせた。これを受け、静岡県では、経済産業部の働きかけにより、2023年6月に静岡県と経済産業省、財務省、厚

生労働省それぞれの出先機関、および県内経済団体と連合静岡は「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を行った。そこで、「パートナーシップ構築宣言」の認知度向上や宣言企業に対する各種インセンティブの付与などに取組み、中小企業に対する支援強化を進めること。

- ③ 県が2016年12月に制定した「中小企業・小規模企業振興基本条例」には振興のための具体的施策の明示があり、中小企業振興について議論する振興会議が設置されている。会議メンバーには直接現場の声を聴く意味から中小企業・小規模企業当事者が含まれているが、人選にあたっては幅広く多業種の意見を聴取できるよう留意すること。また、労働団体等も会議メンバーに加え、中小企業・小規模企業で働く労働者の声も反映できる仕組みとすること。
- ④ 中小企業振興基本条例を制定している市町は県内23市町にとどまっている（2022年3月末現在、連合静岡調べ）。県として、未制定の市町には制定を促し、制定済みの市町に対しては規定されている施策を確実に実行するよう働きかけること。
- ⑤ 2021年2月、静岡県議会にて「事業者を守り育てる静岡県公契約条例」が制定された。働く者の視点も取り入れた公契約条例がすべての市町において制定されるよう、市町への働きかけを行うこと。

### (3) 成長産業の育成【共通】

- ① 本県の経済を牽引する新たな成長産業（医療、ロボット、宇宙航空、CNF、次世代自動車等）を育成するとともに、県と市町が連携し企業訪問を充実させ、本県に進出を検討する企業への積極的アプローチを行うこと。
- ② コロナ禍を経て、デジタル環境が整っていれば全国どこでも起業が可能となった。地方の賑わいづくりや雇用の受け皿になることが期待される。各市町と連携し、静岡県が起業先として選択されるよう魅力的な支援策を提供すること。
- ③ 近年、若年層を中心に第1次産業への参入が増えている。ビジネスモデルとしてのフレームが確立しつつあることが背景にあり、技術提供や販売促進のための指導など、定着のための公的支援が重要となる。若年層の参入によって、第1次産業が静岡県の基幹産業に成長するよう支援体制を整えること。

## 3. 社会保障政策

### (1) 「全世代支援型」社会保障制度の充実と人材確保【共通】

- ① 誰もが平等でかつ安心な社会保障を享受できるためには、介護、保育などの福祉の現場で働く人材確保が急務である。当該職種の離職率を把握した上で、離職する原因を把握し対策を進めること。また、事業者に対し、働く環境の整備に取り組むよう指導やアドバイスを行うとともに、潜在有資格者へのアプローチを強化し、復帰意欲のある人が安心して現場復帰できる体制を充実させること。
- ② 県内保育所において幼い子どもが巻き込まれる事故が発生したことを受け、連合静岡は保育施設を利用する組合員に緊急アンケートを実施した。回答者の多くが保育士等の処遇改善が必要と考えており、特に保育士1人当たりの子どもの数が多すぎると感じていることがわかった。そこで、国の基準を上回る職員配置とする県独自の基準

を検討するなど、子どもたちの安全確保と、保育士が直接子どもと接する時間を確保できる環境づくりを進めること。

- ③ 認知から約3年半が経過し、ようやく新型コロナウイルスが5類に分類され、幅広い医療機関で受診できるようになったが、新型コロナウイルスの感染拡大時における保健所や医療現場の疲弊は想像を絶するものがあった。今後の感染症の拡大に備え、地域における医療機関同士のネットワークを充実させ、有事を想定したシミュレーションを行うなど、あらかじめ応援体制を整えること。
- ④ コロナ禍において生活困窮者が利用した貸付制度の返済時期が来ているが、制度利用者の多くが返済できる状況にはないと想定される。生活困窮からの脱却のため、自立相談支援機関等による相談や就労支援体制を強化すること。
- ⑤ 県内における近年の自殺者数は減少傾向にあるものの、2022年については前年より増加している。特に30歳代以上の男性が増加しているため、いわゆる“働き盛り”世代に対し、自殺予防に関する情報発信を強化すること。また、若年層の自殺者は横ばいであることから、LINE等を活用した相談体制の充実など自殺者対策を一層強化すること。

## (2) 地域包括ケアシステムによる医療と介護の機能連携の強化【共通】

- ① 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援体制の構築が進められている。県内でも地域包括支援センターが160か所以上設置されているが、都市部に集中しており、市町と連携し、高齢化率の高い過疎地域での設置を進めること。
- ② 認知症サポーターの養成者数が確実に増えていることは、高く評価できる。今後は、健康寿命に対する県民意識の向上を図り、自立した生活が続けることができるよう取組みを強化すること。特に65歳未満で発症する若年性認知症は、いわゆる“働き盛り”で発症するため、就労や生活に大きな影響を及ぼす。若年性認知症予防のための対策と啓発活動に取り組むこと。
- ③ 民生児童委員は常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めているが、なり手不足や高齢化が叫ばれており、定員割れが続いている。災害対策、消費者保護、交通事故予防等、幅広い行政機関からの協力依頼の増加による負担が原因と言われており、民生児童委員が本来の仕事に専念できる環境づくりに努め、地域福祉における相談役を確保すること。

## (3) 子ども・子育て支援制度の着実な実施【共通】

- ① 子育て支援策は県及び各市町にとって最重要課題である。国も「異次元の子育て支援策」を表明し、2023年4月にはこどもに関する施策の一元化を図るため、こども家庭庁を創設するなど、本格的な子ども子育て支援が展開されることとなった。県として、国の動向を注視するとともに、予算増額を検討の上、市町が進める子ども子育て支援策に対し、支援を強化すること。
- ② 2022年4月以降、男性の育休取得率の向上等を目的として改正育児介護休業法が段階的に施行されており、2023年4月から常時雇用する従業員1,000人以上の企業では、男性従業員の育休取得率を公表することが義務付けられた。これを機に、企業が独自に取り組む子育て支援策の充実が期待される。引き続き、子育てに優しい企業を表彰し

公表するなど、行政として子育て支援に取り組む企業を積極的にバックアップすること。

- ③ 児童虐待認知件数は 2018 年以降増加傾向にあり、近親者の虐待によって幼い命が奪われる事件も発生している。そこで、対応にあたっている児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所や学校、警察、自治会との連携による日頃からの見守り強化や、県民の児童虐待に対する意識喚起につなげること。
- ④ 妊娠・出産・育児期の家庭では、産前産後の心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱え、周囲の支えを必要としている場合がある。こうした家庭に適切な支援が差しのべられず、痛ましい児童虐待に至ってしまうことのないよう、妊娠・出産・子育てに関する相談がしやすい体制の整備や、地域の子育て支援サービスの充実を進めること。

## 4. その他

### (1) 災害発生時の自助・共助意識を高めるための取組強化【共通】

- ① 県民の命と財産を守るため、水害や津波被害対策、次世代を担う防災人材の育成等が盛り込まれた静岡県国土強靱化地域計画(2020年3月改訂)を確実に遂行するよう、関係予算を確保すること。特に、不法盛り土が原因で発生した熱海市伊豆山の土石流災害を教訓に、同様の災害が発生しないよう、県内の盛り土対策を強化すること。
- ② 災害発生時には信頼性の高い情報発信が重要となるが、過去の大規模災害では SNS 上で悪意のある情報発信があったと報道されている。県民に対して、迅速かつ正確な情報を提供するための取組を強化すること。
- ③ 災害からの被害を最小限にとどめるためには、行政はもとより県民一人ひとりが自発的かつ積極的に防災の役割を果たしていくことが極めて重要であり、自助、共助による地域防災力の向上が求められる。市町と連携の上、「自らの地域は住民自らで守る」という機運を高めるため、地域防災会における各種防災イベントへの住民参加率の向上等に取り組むこと。

### (2) 持続可能で安全・安心な社会資本整備の推進【共通】

- ① 道路や橋梁といった県民が日常使用する社会資本は、老朽化の進行等により安全性の確保が心配されることから、計画的な更新や長寿命化対策を進めること。
- ② 法律に基づき 2022 年 7 月に立ち上がった「静岡県地域公共交通活性化協議会」では、地域交通計画の策定および実施について協議しているが、計画策定だけの議論に止まらず、利用者や交通事業者にとって有意義な方策を導き出し、確実に実行すること。なお、議論にあたっては、現在の郊外立地型の都市構造が将来的には中心部に人口を誘導するコンパクトシティ化へ移行すると予想されることから、将来を見据えた立地適正化計画とリンクした地域公共交通計画となるように努めること。
- ③ 持続可能な水道事業を実現するために、水道事業者における人材の確保・育成や老朽化した管路の計画的な更新・修繕を行う必要がある。県主導で進められている水道事業の広域化を確実に前進させ、県民に対し低廉で安全な水道水の供給に努めること。

(3) 民意を政治に反映させるための投票環境の整備【共通】

① 国政選挙、地方選挙とも投票率の低下が深刻化している。2023年4月9日執行の県議会議員選挙の投票率は44.62%となり、過去最低を記録した(2019年;46.85%、2015年47.88%)。投票率の低さは民意が政治に十分反映されていないことの裏付けであり、投票率向上のための方策は行政が行うべき課題である。

国と県に関わる選挙の投開票実務は法定受託事務であり、市町選挙管理委員会が行っているが、期日前投票所の設置や投票日当日の投票会場の設置数は市町判断によるため、利便性の観点から課題が散見される。市町が投票環境の整備を進める場合、課題解決に向けて県として技術支援や財政支援などを積極的に行うこと。

② 投票可能年齢が18歳に引き下げられたことを受け、若い年齢から政治参画意識が醸成されるよう、すべての高等学校において主権者教育の機会を設けること。

(4) 住民サービスの質を落とさない持続可能な行政運営の推進【共通】

① 県や各自治体においては、国からの交付税措置等に依存するだけでなく、自主財源の比率を高めることが望ましい。未利用財産の積極的な売却等による歳入確保、歳出面ではあらゆる事業の必要性を再度検証するとともに、ICT技術の積極的導入や事務事業の広域連携などに取組み、健全な財政運営に努めること。

② 限られた財源の中であっても必要な事業予算を確保することや、職員の適所適材配置は重要となる。公的機関が担う県民向けサービスを提供していく上では、特に技術系の専門職員の確保が重要である。職員教育に力を入れ、高い専門性を持つ職員や総合的な知識を持つ職員を増員・育成することにより、質が高くかつ持続可能な行政運営を推進すること。

以上